

## 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システムの見直し方針（概要）

### 1 対象範囲

#### 業務

- ・ 国有財産の現況把握、各種計画の策定、国有財産の維持・管理及び処分、国会報告資料等の作成、統計作成、情報提供、監査
- ・ 公務員宿舎（合同宿舎）の貸与申請等に対する承認手続き、宿舎現況、宿舎事情データの集計分析
- ・ 国有資産等所在市町村交付金額の算定等

#### システム

- ・ 財務省が開発、運用している国有財産総合情報システム及び国有財産情報公開システム
- ・ 財務省が開発中の未利用国有地の電子入札システム（仮称）（平成 18 年度からの運用開始を予定）
- ・ 各府省等において、上記業務を処理するため区々に開発、運用している各種システム

### 2 見直し方針

#### 財産情報の一元化、共有化による業務の効率化・合理化

- ・ 財産情報の電子化、計算書等調製の自動化による業務の合理化、効率化
- ・ 府省一元的なデータベースの構築とその共有化による財産の効率的な現況把握

#### 財産情報の多面的な分析による業務の高度化

- ・ 財産の適正な維持管理等に資するための評価手法の導入及び多面的な評価指標の設定による、財産の維持管理及び施設整備等の計画的かつ適正な遂行
- ・ 社会的ニーズに適合した情報提供の推進及び検索方法等システム操作性の向上

#### 府省横断的な共通システム構築による経費削減

- ・ 各府省共通システムの構築による、経常経費の大幅な削減と端末及び周辺機器等に関する効率的な投資 等
- ・ 汎用パッケージソフトウェア（国有財産台帳付属図面や地図情報の管理等）の活用

#### 他の府省共通システム等との効果的連携

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」、その他の府省共通システム等との効果的連携
- ・ 「官庁会計事務データ通信システム（ADAMS）」との連携による国有財産の債権管理に関する業務の効率化

#### 安全性・信頼性の確保

- ・ 府省共通のセキュリティポリシーの策定、ユーザー認証機能、アクセス権限管理及びログの監視の徹底等による情報の機密性、安全性の確保
- ・ 障害発生時におけるシステム可用性の向上